

平成25年度健全化判断比率と 資金不足比率を公表します

平成25年度健全化判断比率と 資金不足比率を公表します

問い合わせ 財政グループ (☎) 13331

健全化判断比率

平成25年度決算では、健全化判断比率は全ての比率において、早期健全化基準を下回りました。

○早期健全化基準とは

4つの健全化判断比率が、1つでも早期健全化基準を上回った団体は、財政健全化計画を策定し、自主的に財政の健全化に取り組むこととなります。

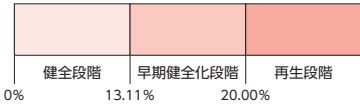
○財政再生基準とは

将来負担比率を除く3つの健全化判断比率が、1つでも財政再生基準を上回った団体は、財政再生計画を策定し、国の監督の下で、財政再生に取り組むこととなります。

①実質赤字比率

『比率なし』

実質赤字比率とは、市税や地方交付税などの収入額に占める、一般会計など(登別市の場合、一般会計に学校給食事業特別会計を加えたもの)の赤字額の割合であり、一般会計などの赤字額がどれほどの規模であるかを示したものです。

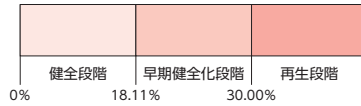


平成25年度において、一般会計、学校給食事業特別会計でも赤字が生じていないため、比率は『なし』となりました。

②連結実質赤字比率

『比率なし』

連結実質赤字比率とは、市税や地方交付税などの収入額に占める、全ての会計の赤字額の割合であり、市の赤字額がどれほどの規模であるかを示したものです。

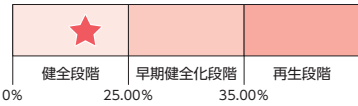


平成25年度においては、全ての会計において赤字が生じていないため、比率は『なし』となりました。

③実質公債費比率

『15・7割』

実質公債費比率とは、市税や地方交付税などの収入額に占める、一般会計などの公債費や公営企業の市債償還のために、一般会計が負担した額などの合計額の割合であり、市



の公債費や公営企業の市債償還のために、一般会計が負担した額などの合計額の割合であり、市の実質的な公

債費がどれほどの規模であるかを示したものです。

平成25年度においては、

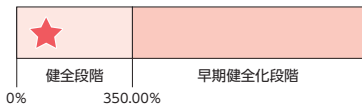
クリンクルセンター建設などに伴う公債費が減額となったことから、単年度の比率は減少しましたが、3カ年平均比率は前年度から0・3割上昇し、15・7割となりました。

④将来負担比率

『89・0割』

将来負担比率とは、市税や地方交付税などの収入額に占める、市債残高や退職手当引当金、土地開発公社の債務額など、市が将来的に負担しなければならない額の割合であり、市の将来負担額がどれほどの規模であるかを示したものです。

平成25年度においては、公共下水道事業特別会計への公債費分繰出金が増額となったことなどから、比率は前年度から1・3割上昇し、89・0割となりました。



資金不足比率

資金不足比率とは、それぞれの公営企業の事業規模に占める、資金不足額の割合です。

平成25年度においては、資金不足を生じた公営企業がなかったため、全ての公営企業で比率は『なし』となり、経営健全化基準を下回りました。

○経営健全化基準とは

資金不足比率が、経営健全化基準を上回った公営企業は、経営健全化計画を策定し、経営改善に取り組むこととなります。

いずれの公営企業とも比率なし

水道事業会計	健全段階	0%
公共下水道事業特別会計	健全段階	0%
簡易水道事業特別会計	健全段階	0%
カルルス温泉スキー場事業特別会計	経営健全化段階	20.00%



平成25年度 水道事業会計の決算状況

わたしたちの日常生活において、水は欠かせないものであり、水道は生活を支えるライフラインの一つです。
市は、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、市民の皆さんからいただく水道料金を主な財源として、水道施設の整備や維持管理などを行っています。



▲市の水源の1つである来馬川

水道事業会計の概要

水道事業は、地方公営企業法に基づき、地方自治体が経営する企業として運営しています。

そして、企業の経営成績、財政状態を明らかにするため、会計制度は企業会計方式を採用しているほか、事業に必要な経費は、経営に伴う収入（水道料金収入）をもって充てるといって独立採算制を原則に経営を行っています。

このため、事業の運営に当たっては、本来の目的である公共の福祉を増進するとともに、常に効率的な事

給水の状況

給水人口	49,823人
給水戸数	22,208戸
年間給水量	4,071,870m ³ (1日1人当たり平均224ℓ)
平均配水量 (1日当たり)	13,112m ³

業運営を図り、企業の経済性を発揮することが求められています。
現在はもちろん、将来に持続可能な水道とするためには、事業運営基盤の強化を図り、安全・安心な給水体制を確保する必要があります。

収入と支出の概要

◎収益的収支

収益的収支とは、水をつくり家庭などにお届けするための費用などの収支を表したものです。

収入合計は、予算の9億1千784万円に対し、決算は9億1千192万円で592万円の減となりました。

また、支出合計は、予算の8億3千175万円に対し、決算は7億9千77万円で4千98万円の減となりました。
この結果、収支決算は、1億2千115万円の黒字となりました。

この黒字額については、国などからの借入金今後の元金償還に備えるため減債積立金に6千115万円、配水管の更新などの施設整備に備えるため建設改良積立金に6千万円を積み立てる予定です。

◎資本的収支

資本的収支とは、浄水施設や配水池、配水管の整備などに使用するための収支を表したものです。

収入合計は、予算の1億1千190万円に対し、決算は1億778万円で412万円の減となりました。

また、支出合計は、予算の5億708万円に対し、決算は4億9千10万円で1千698万円の減となりました。
この結果、収支決算は、3億8千232万円の不足となりました。

この不足額については、収益的支出のうち現金の支出を必要としない費用の減価償却費など、内部留保している損益勘定留保資金などで補っています。

収益的収支

項目	金額
収益的収入	9億1,192万円
営業収益	9億1,055万円
(うち給水収益)	8億6,583万円
営業外収益	85万円
特別利益	52万円
収益的支出	7億9,077万円
営業費用	6億8,112万円
営業外費用	1億 132万円
特別損失	833万円
純利益	1億2,115万円

資本的収支

項目	金額
資本的収入	1億 778万円
企業債	8,760万円
負担金	2,018万円
資本的支出	4億9,010万円
建設改良費	2億2,947万円
企業債償還金	2億6,063万円
不足額	3億8,232万円



貸借対照表

区 分	金 額	区 分	金 額
固定資産	79億 411万円	流動負債	8,938万円
有形固定資産 (建物、配水管、水道 メーターなど)	79億 411万円	未払金 (未払いの債務)	3,305万円
		前受金 (概算払いの水道料金)	7万円
		その他 (下水道料金預り金な ど)	5,626万円
流動資産	7億2,200万円	資本金	62億9,343万円
預金現金	6億2,443万円	自己資本金 (建設改良積立金の取 り崩し額など)	17億8,184万円
未収金 (未納水道料金)	9,656万円	借入資本金 (企業債)	45億1,159万円
貯蔵品 (棚卸し資産)	98万円	剰余金	22億4,330万円
その他流動資産	3万円	資本剰余金 (工事負担金など)	16億5,730万円
		利益剰余金 (減債積立金など)	5億8,600万円
資産合計	86億2,611万円	負債・資本合計	86億2,611万円

貸借対照表は、企業の財政状態を明らかにするため、保有する全ての資産、負債、資本を表示したもので

す。次の表は、平成26年3月31日現在の水道事業の貸借対照表です。

財産の状況



借入金の状況



水道施設整備の状況



安定した水の供給を維持するためには、常に浄水場や配水管などの水道施設を整備しながら、これから施設更新時期を迎える水道施設を計画的に更新していく必要があります。この整備には、多くの資金が必要になり、手持ちの資金だけでは賅うことができません。そこで、国などから資金を借り入れし、水道料金の一部を返済に充てています。水道事業では、この借入金を『企業債』と呼んでいます。

また、この借入金は、財政的負担の軽減や、将来利用する市民にも公平に負担してもらうという目的も含め、長期の計画で返済しています。

平成25年度末現在で企業債の残高は、貸借対照表のとおり45億1千159万円、平成16年度以降減少を続けています。企業債を給水人口1人当たり換算すると9万552円になります。

水道事業の決算状況に関するお問い合わせは

水道グループ

☎ 05-5501

FAX 05-5805

Eメール gyoumu@city.noboribetsu.lg.jp

区分	工事内容	事業費
送配水管新設工事	幹線となる配水管などを敷設し、水道水の安定供給を図るための工事を行いました。	6,636万円
送配水管改良工事	赤水発生の解消や地震などの災害に強い水道施設の整備を図るため、老朽化した配水管の改良(更新)工事を行いました。	2,624万円
送配水管移設工事	道道の工事などに伴い、配水管の移設工事を行いました。	2,683万円
水道メーター取替工事	計量法で定められている水道メーターの取り替え(8年ごと)の工事を行いました。	1,571万円

平成25年度に実施した主な工事は、次のとおりです。